

四半期報告書

(第90期第2四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

佐藤商事株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	1

第2 事業の状況

1	事業等のリスク	2
2	経営上の重要な契約等	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	4
(2)	新株予約権等の状況	4
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4)	ライツプランの内容	4
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6)	大株主の状況	5
(7)	議決権の状況	5

2	役員の状況	5
---	-------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	7
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
	四半期連結損益計算書	9
	四半期連結包括利益計算書	10
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11

2	その他	16
---	-----------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 和夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 （埼玉県熊谷市冑山九丁目1番地） 佐藤商事株式会社 神奈川支店 （神奈川県藤沢市湘南台二丁目13番4号） 佐藤商事株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号） 佐藤商事株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（百万円）	76,285	80,152	163,474
経常利益（百万円）	1,064	1,412	3,109
四半期（当期）純利益（百万円）	499	810	1,703
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	50	△623	2,500
純資産額（百万円）	24,767	26,157	27,053
総資産額（百万円）	89,908	92,735	97,810
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	22.93	37.20	78.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	27.4	28.0	27.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,642	1,015	85
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△311	△1,208	△790
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,531	1,041	△110
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	1,744	2,335	1,362

回次	第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	16.74	24.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、長引く欧州債務危機に中国の景気減速が加わり不透明感が増す世界経済の中、東日本大震災の復興需要とエコカー補助金などの政策により堅調に推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループの連結業績は、主要取引業界である商用車業界の国内及びアジア向け取引が好調に推移したことにより、売上高は801億5千2百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は14億2千8百万円（前年同期比36.1%増）、経常利益は14億1千2百万円（前年同期比32.7%増）、四半期純利益は8億1千万円（前年同期比62.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①鉄鋼事業

鉄鋼事業においては、主力の商用車業界の販売が国内、国外共に好調に推移した結果、売上高は550億2千6百万円（前年同期比1.6%増）となり、営業利益率の改善の結果、営業利益は10億9千1百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

②非鉄金属事業

非鉄金属事業においては、鉄鋼事業と同様に商用車業界の販売が好調に推移した結果、売上高は114億7千3百万円（前年同期比16.8%増）、営業利益は9千4百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

③電子材料事業

電子材料事業においては、主力の車載機器向けプリント配線基板用積層板がエコカー補助金の駆け込み需要により好調に推移した結果、売上高は72億5千5百万円（前年同期比2.2%増）となり、営業利益率の改善の結果、営業利益は1億5千万円（前年同期比30.1%増）となりました。

④ライフ営業事業

ライフ営業事業においては、米国向け洋食器の販売が落ち込みましたが現在展開している直営店6店舗に大阪府泉佐野市と北海道北広島市の2店舗を加え消費者マーケットへの対応を強化した結果、売上高は33億5千6百万円（前年同期比1.2%減）となりましたが、パーソナルカラオケ事業が堅調に推移したことにより営業利益は9千7百万円（前年同期比1,945.2%増）となりました。

⑤機械・工具事業

機械・工具事業においては、エコカー補助金の駆け込み需要及びアジア向け設備需要が増加した結果、売上高は30億4千1百万円（前年同期比67.3%増）となり、営業損失は5百万円（前年同期は営業損失1千7百万円）となりました。

(2) 財政状態

①資産

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて50億7千5百万円減少し927億3千5百万円となりました。その要因の主なものは、流動資産において、受取手形及び売掛金が減少したこと等により33億3千5百万円減少したこと、また、固定資産において投資有価証券が減少したこと等により17億3千9百万円減少したこと等があります。

②負債

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて41億7千8百万円減少し665億7千8百万円となりました。その要因の主なものは、流動負債において、支払手形及び買掛金や未払法人税等が減少したこと等により44億5千1百万円減少したこと、固定負債において長期借入金が増加したこと等により2億7千2百万円増加したこと等があります。

③純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて8億9千6百万円減少し261億5千7百万円となりました。その要因の主なものは、利益剰余金が5億3千9百万円増加したこと、その他の包括利益累計額においてその他有価証券評価差額金が13億9千6百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益が12億1千2百万円となりましたが、売上債権の減少額45億3千8百万円、たな卸資産の減少額1億2千2百万円、仕入債務の減少額46億5千7百万円、減価償却費4億4千1百万円等により、10億1千5百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出5億3千7百万円、有形固定資産の取得による支出5億1千5百万円及び子会社株式の取得による支出1億3千5百万円等により、12億8百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還による支出1億円や配当金の支払額2億7千1百万円等に対し長期借入金の純増額13億8千5百万円により、10億4千1百万円の収入となりました。

これらの結果から当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ9億7千3百万円増加し、23億3千5百万円となりました。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,790,350	21,790,350	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,790,350	21,790,350	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	21,790	—	1,319	—	787

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三神興業株式会社	東京都中央区八丁堀一丁目13番10号	1,575	7.23
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	1,451	6.66
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台三丁目1番地1	1,270	5.83
三原不動産株式会社	東京都中央区銀座四丁目8番4号	933	4.28
佐藤商事取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	570	2.62
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	554	2.54
日本シイエムケイ株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	512	2.35
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	500	2.29
山陽特殊製鋼株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地	499	2.29
NOK株式会社	東京都港区芝大門一丁目12番15号	491	2.25
計	—	8,357	38.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,758,200	217,582	同上
単元未満株式	普通株式 28,250	—	—
発行済株式総数	21,790,350	—	—
総株主の議決権	—	217,582	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 55株

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	3,900	—	3,900	0.02
計	—	3,900	—	3,900	0.02

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,810	3,783
受取手形及び売掛金	※5 53,929	※5 49,376
商品及び製品	17,308	17,203
繰延税金資産	462	562
その他	551	789
貸倒引当金	△104	△93
流動資産合計	74,958	71,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,676	4,492
土地	5,943	5,943
その他（純額）	1,493	1,774
有形固定資産合計	12,113	12,210
無形固定資産	103	89
投資その他の資産		
投資有価証券	9,644	7,964
その他	2,009	1,700
貸倒引当金	△1,018	△851
投資その他の資産合計	10,635	8,813
固定資産合計	22,852	21,113
資産合計	97,810	92,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 41,840	※5 37,152
短期借入金	18,004	18,282
1年内償還予定の社債	200	200
未払法人税等	950	536
賞与引当金	656	613
その他	1,197	1,612
流動負債合計	62,849	58,398
固定負債		
社債	700	600
長期借入金	4,106	5,232
繰延税金負債	1,871	1,100
退職給付引当金	287	289
役員退職慰労引当金	217	26
その他	724	932
固定負債合計	7,907	8,179
負債合計	70,756	66,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,319	1,319
資本剰余金	880	880
利益剰余金	21,727	22,266
自己株式	△2	△4
株主資本合計	23,924	24,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,093	1,697
繰延ヘッジ損益	1	△2
為替換算調整勘定	△128	△165
その他の包括利益累計額合計	2,965	1,529
少数株主持分	163	165
純資産合計	27,053	26,157
負債純資産合計	97,810	92,735

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	76,285	80,152
売上原価	70,702	74,118
売上総利益	5,582	6,034
販売費及び一般管理費	※ 4,532	※ 4,605
営業利益	1,050	1,428
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	91	111
受取賃貸料	75	68
仕入割引	57	57
その他	85	15
営業外収益合計	311	256
営業外費用		
支払利息	129	134
手形売却損	3	2
売上債権売却損	29	32
賃貸費用	39	51
持分法による投資損失	61	17
その他	34	34
営業外費用合計	296	272
経常利益	1,064	1,412
特別利益		
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	12	—
特別利益合計	15	1
特別損失		
固定資産除売却損	0	4
投資有価証券評価損	—	183
会員権評価損	—	13
投資損失引当金繰入額	18	—
特別損失合計	18	201
税金等調整前四半期純利益	1,061	1,212
法人税、住民税及び事業税	534	519
法人税等調整額	24	△119
法人税等合計	558	399
少数株主損益調整前四半期純利益	503	812
少数株主利益	3	2
四半期純利益	499	810

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	503	812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△398	△1,394
繰延ヘッジ損益	△2	△3
為替換算調整勘定	△51	△36
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△2
その他の包括利益合計	△453	△1,436
四半期包括利益	50	△623
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46	△626
少数株主に係る四半期包括利益	3	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,061	1,212
減価償却費	525	441
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	73	△178
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△191
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△30	1
受取利息及び受取配当金	△92	△114
支払利息	129	134
持分法による投資損益 (△は益)	61	17
投資有価証券売却損益 (△は益)	△12	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	183
固定資産除売却損益 (△は益)	△2	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,834	4,538
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,285	122
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,304	△4,657
その他	187	451
小計	△1,914	1,965
利息及び配当金の受取額	103	114
利息の支払額	△128	△134
法人税等の支払額	△702	△931
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,642	1,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△107	△515
有形固定資産の売却による収入	6	2
無形固定資産の取得による支出	△3	△10
投資有価証券の取得による支出	△52	△537
投資有価証券の売却による収入	13	—
貸付けによる支出	△98	—
子会社株式の取得による支出	—	△135
その他	△70	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△311	△1,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,728	35
長期借入れによる収入	1,200	2,100
長期借入金の返済による支出	△1,069	△714
社債の償還による支出	△100	△100
配当金の支払額	△216	△271
その他	△9	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,531	1,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	△15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△435	832
現金及び現金同等物の期首残高	2,180	1,362
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	140
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,744	※ 2,335

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

持分法を適用しておりました上海佐商貿易有限公司は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	1,899百万円	1,198百万円
受取手形裏書譲渡高	186	135

2 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
上海佐商貿易有限公司	17百万円	－百万円

3 ワヨー株式会社からの訴訟事件

当社は、平成22年3月24日付でワヨー株式会社(広告宣伝に関する企画、及び販売促進用ツールの制作、販売、並びに付帯するサービス業)から5億3千3百万円の売買代金等支払請求訴訟を提起されております。

同社は平成21年10月26日に当社に販売したとするシール容器3サイズセット86万個他の商品の売買代金を当社に支払うよう求めてきました。

当社は、同社からの請求は全く根拠のないものとして全面的に争っており、現在も係争中であります。

4 大商株式会社からの訴訟事件

当社は、平成23年2月14日付で大商株式会社(硝子製品の販売業)から3億4千2百万円の売買代金等支払請求訴訟を提起されております。

同社は平成22年2月22日付で取引基本契約を締結したとして、当社にカトラリー収納ランチョンマット他の商品の売買代金を当社に支払うよう求めてきました。

当社は、同社からの請求は全く根拠のないものとして全面的に争っており、現在も係争中であります。

※5 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	2,000百万円	1,864百万円
支払手形	27	－

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
運賃	620百万円	633百万円
給与手当	1,198	1,196
賞与引当金繰入額	492	519
退職給付費用	144	140
役員退職慰労引当金繰入額	37	20
貸倒引当金繰入額	62	△33

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	3,192百万円	3,783百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,448	△1,448
現金及び現金同等物	1,744	2,335

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	217	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	163	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	272	12.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	217	10.0	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子材料事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	54,145	9,820	7,102	3,398	1,818	76,285
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	54,145	9,820	7,102	3,398	1,818	76,285
セグメント利益又は損失(△)	870	77	115	4	△17	1,050

(注) セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子材料事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	55,026	11,473	7,255	3,356	3,041	80,152
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	55,026	11,473	7,255	3,356	3,041	80,152
セグメント利益又は損失(△)	1,091	94	150	97	△5	1,428

(注) セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円93銭	37円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	499	810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	499	810
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,786	21,786

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である植木鋼管株式会社（以下、「同社」という。）は、平成24年10月16日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。

(1) 民事再生手続開始の申立ての理由

同社は、建築用スチール製フロアの製造・販売にかかる事業において優れた技術により長年の経験と実績を有する会社であります。平成12年5月に民事再生手続が開始されました。その後、再生計画に則って事業を継続しておりましたが、平成20年のリーマンショックを境に建設業界全体の不況が広がったことから、再生計画に基づいた弁済も滞り、資金難の状態に陥りました。

そこで、同社は、当時、同社と取引がございました当社に対し支援を申し入れ、平成21年12月当社は、業界の景気回復及び同社の再建の各見込みが存するものと判断して同社に資金支援を行うこととし、当社子会社からの了解も取り付け、協調して資金支援（貸付及び債権の回収猶予等）を行ってまいりました。しかしながら、予想に反して、業界の景気回復は進まず、同社の再建も進みませんでした。

今年に入り、ようやく業界の景気回復の兆しが見られるようになりましたが、同社の収益は、額及び弁済期のいずれにおいても負債とのバランスが取れない状態にあります。

このような状況下、同社は、熟慮のうえ、再度の民事再生手続開始の申立てを行い、当社の指定する会社（植木フォーミング株式会社、平成24年10月23日付で設立。以下、「新会社」という。）に事業譲渡を行うことにより事業の再生をはかることが最善と判断し、今般の申立てに至ったものであります。

(2) 同社の概要

- ① 名称 植木鋼管株式会社
- ② 事業内容 建築用スチール製フロアの製造・販売にかかる事業
- ③ 持分比率 当社と資本関係はありません。

(3) 民事再生手続開始の申立てを行った年月日

平成24年10月16日

(4) 同社の負債総額

2,203百万円（平成24年9月30日現在）

なお、平成24年10月19日に再生手続開始決定がなされ、民事再生法第190条第1項に基づき、従前の民事再生手続において再生計画によって変更された再生債権が原状に復する結果、約6,000百万円（遅延損害金を含まない。）となる見込みです。

(5) 同社の民事再生手続開始の申立てによる当社の損失見込額及び営業活動等へ及ぼす重要な影響

当社及び当社子会社2社の同社に対する債権は、1,010百万円（担保控除後）であり、第2四半期決算までに全額貸倒引当金を計上済みです。

平成24年11月8日付で当社は、同社及び新会社との三者間での事業譲渡契約を締結しております。また、事業譲渡の実行につきましては、事前に裁判所の許可を取得する必要があります。

現時点においては、当社の営業活動等へ及ぼす重要な影響はありません。

なお、事業譲渡契約の概要は、以下のとおりです。

- ・ 譲受資産等 工場土地・建物及び機械設備等
※負債については譲受けの対象外です。
※従業員は新会社において再雇用の予定です。
- ・ 譲受代金 370百万円（消費税別）

2 【その他】

平成24年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………217百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日……………平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

佐藤商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。